

# JIS

## 吸入麻酔システム— 第5部 麻酔用循環式呼吸回路

JIS T 7201-5 : 1999

(ISO 8835-2 : 1993)

平成11年4月30日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

医療安全用具部会麻酔器専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	佐藤 暢	仁慈会安田病院(元 鳥取大学医学部)
	鶴田 康則	厚生省医薬安全局
	宮崎 正浩	工業技術院標準部
	井上 政昭	泉工医科工業株式会社
	大友 康伸	株式会社オメガ
	加藤 文彦	アコマ医科工業株式会社
	小池 英二	アトムメディカル株式会社
	新田 好広	日本メディコ株式会社
	増田 恒夫	テルモ株式会社
	安光 秀	アイエムアイ株式会社
	市河 鴻一	日本医用機器工業会
	新井 豊久	藤田保健衛生大学医学部
	川島 康男	帝京大学医学部
	釘宮 豊城	順天堂大学医学部
	瀧野 善夫	東京歯科大学市川総合病院
	与五沢 利夫	国立国際医療センター病院
	渡辺 敏	北里大学医療衛生学部
(事務局)	宗像 保男	工業技術院標準部消費生活規格課(平成10年6月16日から)
	山下 晴樹	工業技術院標準部消費生活規格課(平成10年4月1日から)
	早野 幸雄	工業技術院標準部消費生活規格課(平成10年6月15日まで)
	橋田 安弘	工業技術院標準部消費生活規格課(平成10年3月31日まで)

主 務 大 臣：厚生大臣 制定：平成 11.4.30

官 報 公 示：平成 11.4.30

原案作成協力者：日本麻酔学会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 医療安全用具部会（部会長 齊藤 正男）

審議専門委員会：麻酔器専門委員会（委員長 佐藤 暢）

この規格についての意見又は質問は、厚生省医薬安全局審査管理課（☎100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目2-2）又は工業技術院標準部標準業務課 環境生活標準化推進室（☎100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、厚生大臣が制定した日本工業規格である。

JIS T 7201-5には、次に示す附属書がある。

附属書A (規定) 形式試験方法

附属書B (参考) 呼吸回路の分類

# 白 紙

## 吸入麻酔システム—

T 7201-5 : 1999

## 第5部 麻酔用循環式呼吸回路 (ISO 8835-2 : 1993)

## Inhalational anaesthesia systems—

## Part 5 Anaesthetic circle breathing systems

**序文** この規格は、1993年第1版として発行された ISO 8835-2, Inhalational anaesthesia systems—Part 2 : Anaesthetic circle breathing systemsを翻訳し、技術的内容及び規格票の様式をほとんど変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある事項は、原国際規格にはない事項である。

呼吸回路は、呼吸管とコネクタの集合からなるが、弁、呼吸バッグ及び二酸化炭素(炭酸ガス)吸収装置を含んでもよい。その機能は、混合ガスを患者へ及び患者から運ぶことである。

その他の装置、例えば加湿器、細菌フィルタ、スパイロメータ、温度計、ガス分析装置などが、呼吸回路に組み込まれていてもよい。

**附属書A**は、試験方法を記述し、**附属書B**は呼吸回路の分類方式を記述する。

解説は、規格の一部ではない。

### 1. 適用範囲

この規格は、完成品として、又は製造業者の指示によって使用者が組み立てる部品の形で供給される吸入麻酔装置の循環式二酸化炭素(炭酸ガス)吸収呼吸回路の要求事項を規定する。また、この規格では、呼吸回路の附属装置の一部、特に二酸化炭素(炭酸ガス)吸収装置、一方向弁及びAPL弁についても規定する。

この規格では、麻酔用人工呼吸器については規定しない。また、この規格では、歯科用無痛装置としての使用に限定した呼吸回路とその関連構成要素については規定しない。この規格は、呼気中に排出された二酸化炭素(炭酸ガス)の排除に関連する呼吸回路の機能については含まない。この問題は複雑で、患者、新鮮ガス流量及び呼吸回路それ自体の間の相互作用に依存しているからである。

**備考** この規格の中で{ }を付けて示してある単位及び数値は、従来単位によるものであって参考値である。

なお、圧力はゲージ圧力(周囲圧力との差)で示す。

### 2. 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、発行年(又は発効年)を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版・追補には適用しない。発行年(又は発効年)を付記していない引用規格は、その最新版(追補を含む)を適用する。

**JIS T 7201-1** 吸入麻酔システム—第1部 麻酔器(本体)

**備考** ISO 5358:1992, Anaesthetic machines for use with humansからの引用事項と同等である。

**JIS T 7201-2-1** 吸入麻酔システム—第2-1部 麻酔用及び呼吸用機器—円錐コネクタ—円錐及びソケット

**備考** ISO 5356-1:1996, Anaesthetic and respiratory equipment—Conical connectors—Part 1: Cones